

# 情報公開と個人情報保護制度の令和元年度運用状況

令和2年6月  
習志野市

## 情報公開制度の運用について

情報公開制度は、平成10年4月にスタートした制度です。市民の皆さんの市政への理解と参加を一層推進し、より開かれた市政の確立を目指して制定されました。この制度では、市が保有する情報を、誰でも必要なときに、公開請求することができます。また、毎年運用状況を公表することになっています。

令和元年度の公文書公開請求に対する請求件数は78件で、このうち全部公開が40件、氏名等の個人に関する情報の非公開等による部分公開が27件、法令等の定めにより公開することができないことによる非公開が0件、文書の不存在や特定ができないことによる請求拒否が10件、取下げが1件でした。

実施機関別の公開請求の状況は表1のとおりです。

なお、公開請求に係る審査請求は1件で、認容が1件でした（表2）。

●表1 実施機関別の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決 定 状 況				取 下 げ
		全部公開 決 定	部分公開 決 定	非 公 開 決 定	請求拒否 決 定	
市長	59	26	22	0	10	1
政策経営部	17	11	4	0	2	0
総務部	4	3	1	0	0	0
協働経済部	10	3	6	0	1	0
健康福祉部	4	0	3	0	1	0
都市環境部	21	9	6	0	5	1
こども部	2	0	2	0	0	0
会計課	1	0	0	0	1	0
教育委員会	3	1	2	0	0	0
消防長	1	1	0	0	0	0
公営企業管理者	14	12	2	0	0	0
選挙管理委員会	1	0	1	0	0	0
合 計	78	40	27	0	10	1

●表2 公開請求に係る審査請求の状況

	処理件数	処 理 状 況				取 下 げ
		認 容	一部認容	棄 却	却 下	
審査請求	1	1	0	0	0	0

## 個人情報保護制度の運用について

平成11年度の制度スタートから令和元年度までの、各実施機関から届出のあった個人情報取扱事務の総件数は998件で、昨年度中に届出のあった新規の件数は24件、廃止の件数は7件です。実施機関別の届出状況は、表1のとおりです。

また、令和元年度の自己情報開示請求に対する処理件数は26件で、このうち、全部開示が9件、第三者の個人情報等の非開示による部分開示が15件、文書の不存在や特定ができないことによる非開示が2件、取り下げはありませんでした。実施機関別の開示請求の状況は表2のとおりです。

なお、開示請求に係る審査請求は、ありませんでした。

●表1 実施機関別の個人情報取扱事務の届出状況

実施機関	新規	廃止	変更	総件数
市長	20	2	88	634
共通事務	0	0	0	10
政策経営部	3	0	3	62
総務部	0	0	0	42
協働経済部	5	0	15	103
健康福祉部	3	1	28	176
都市環境部	6	1	34	178
こども部	3	0	8	61
会計課	0	0	0	2
教育委員会	4	4	12	137
消防長	0	0	0	96
公営企業管理者	0	1	49	77
議会	0	0	0	13
監査委員	0	0	0	8
農業委員会	0	0	0	12
選挙管理委員会	0	0	0	18
固定資産評価審査委員会	0	0	0	3
合計	24	7	149	998

●表2 実施機関別の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			取下げ
		全部開示決定	部分開示決定	非開示決定	
市長	24	9	13	2	0
協働経済部	4	2	2	0	0
健康福祉部	12	3	8	1	0
都市環境部	4	4	0	0	0
こども部	4	0	3	1	0
教育委員会	1	0	1	0	0
消防長	1	0	1	0	0
合計	26	9	15	2	0

※このほか、口頭による開示請求として、市立習志野高等学校の入学選抜試験について228件、職員採用試験について12件ありました。